

事業所得確認表

扶養親族に事業所得がある場合に、所得要件を満たしているか確認できるツールです。

所属	
職員番号	
職員氏名	
扶養親族名(続柄)	

平成 年分

○確定申告書の収支内訳書 ↓【データ入力箇所】

☆扶養手当認定上の所得金額の計算 (単位:円)

収入金額	A	
売上原価	①	
給料賃金	②	
外注工賃	③	
減価償却費	④	
貸倒金	⑤	
地代家賃	⑥	
利子割引料	⑦	
租税公課	⑧	
荷造運賃	⑨	
水道光熱費	⑩	
旅費交通費	⑪	
通信費	⑫	
広告宣伝費	⑬	
接待交際費	⑭	
損害保険料	⑮	
修繕費	⑯	
消耗品費	⑰	
福利厚生費	⑱	
雑費	⑲	
	⑳	
	㉑	
必要経費計	B	0
専従者控除	C	
課税上の所得金額(A-B-C)		0

収入金額	A	0
売上原価	①	0
給料賃金	②	0
	③	
	④	
	⑤	
地代家賃	⑥	0
	⑦	
	⑧	
荷造運賃	⑨	0
水道光熱費	⑩	0
	⑪	
	⑫	
	⑬	
	⑭	
	⑮	
修繕費	⑯	0
消耗品費	⑰	0
	⑱	
	⑲	
	⑳	
	㉑	
必要経費計	B	0
	C	
扶養手当認定上の所得金額(A-B)		0

※ 課税上の必要経費と扶養手当認定上の必要経費とは、必ずしも一致しません。

※ここに掲げた必要経費以外に社会通念上明らかに所得を得るために必要と認められる直接的経費は、控除できる場合がありますので、必要経費欄の空欄⑳㉑に入力する数字がある場合は総務事務センター給与認定チームにご相談ください。

事業所得以外の所得がある場合は、該当する金額を記入してください。

○その他の所得

給与所得	22	
雑所得	23	
(うち公的年金収入)		
農業所得	24	
不動産所得	25	
	26	

○その他の収入

給与収入	22	
雑収入	23	
(うち公的年金収入)		
農業収入	24	
不動産収入	25	
	26	

○扶養親族の判定

課税上の所得金額合計 (A-B-C)+22+23+24+25+26	0
--------------------------------------	---

所得証明書の額と一致する↑

扶養手当認定上の所得金額合計 (A-B)+22+23+24+25+26	0
--	---

扶養親族の判定

扶養手当認定上の所得金額が130万円未満のときは「○」、130万円以上のときは「×」が表示されます。

※事業所得確認表で判定欄に「×」印が表示されたら、総務事務センター給与認定チームにご連絡ください。

所得の種類が事業所得等の場合で、当該所得を得るために人件費、修理費、管理費等の経費の支出を要するものについては、総収入金額から社会通念上明らかに当該所得を得るために必要と認められる直接的経費に限り、その実額を控除した額を所得金額とします。

総収入金額	-	必要経費	-	当該所得を得るために必要と認められる直接的経費	=	所得金額
-------	---	------	---	-------------------------	---	------